

## 滋賀県みんなで省エネ・節電クールライフ2016

### I 基本方針

#### 1 趣旨

滋賀県では、温室効果ガスの排出を抑え地球温暖化を防止するために、特にエネルギー消費の増加する夏の時期に、定着してきた省エネ・節電取組を引き続き行っていただけるよう、関西広域連合、県内の各市町等と協力、連携等を図りながら、県民や事業者の方々に省エネ・節電の一層の呼びかけを行い、「しがエネルギービジョン」で示した省エネルギー・節電を更に推進していきます。

2 期間 平成28年7月1日(金)～平成28年9月30日(金)

### II 取組内容

#### 1 家庭の省エネ・節電への取組

##### (1) 取組内容

##### ① 省エネ・節電体験イベントの開催

###### ○ 「エコキッズ博士になろう！」

家族で参加できる省エネ・節電について学ぶ体験イベントを開催します。

- ・ 7月9日(土)、10日(日) 10時から17時まで  
イオンモール草津 1階セントラルコート
- ・ 8月6日(土)、7日(日) 10時から15時まで  
琵琶湖博物館(無料ゾーン)

###### ○ 「省エネ・節電提案会 ～家庭の省エネアドバイス～」

うちエコ診断を行うなど、各家庭のライフスタイルに合った省エネ・節電対策のアドバイスを行います。

- ・ 県内数か所で開催します。(詳細はホームページで案内します。)

##### ② 家庭内での省エネ・節電取組

エアコンの28℃設定、「よしず」などで窓の日差し対策、冷蔵庫の設定を「強」から「中」へ、テレビ等の省エネモード設定などの具体的な省エネ・節電メニューの提供等により家庭内で無理のない範囲での省エネ・節電取組を呼びかけます。

##### ③ 「おうちで、ご近所でクールシェア」

家庭での省エネ・節電行動を促進するため、自宅でひとり1台のエアコンの使用をやめて、家族みんなが集まって1台で楽しく過ごす、またはご近所、友人で集まってコミュニケーションしながら省エネ・節電に取り組む「おうちで、ご近所でクールシェア」を呼びかけます。

④ 「みんなでお出かけクールシェア」

家庭のエアコン等を消して、涼しいところに集まり、楽しみながら省エネ・節電に取り組む「みんなでお出かけクールシェア」を呼びかけます。

なお、実施にあたっては、関西広域連合との連携を図るとともに公共交通機関の利用を呼びかけます。

○ 公立・民間商業施設等への協力依頼

公立施設や民間商業施設等に対して「みんなでお出かけクールシェア」の取組への参加協力を働きかけ、参加協力施設の情報を公共交通機関でのアクセス方法を含めて周知を図ります。

※ 今夏は県立文化施設における平日の無料開放は行いません。

⑤ 中長期的な視点での省エネ取組

省エネ性能の高い電気機器等への買い換えなど、中長期的な視点での省エネルギーの取組についても呼びかけます。

(2) 呼びかけ手法

項目	内容	備考
省エネ・節電啓発チラシの作成・配布	夏季の省エネ・節電を呼びかけるチラシを作成し、イベント等で配布します。	関西広域連合との連携
一斉ライトダウンの実施呼びかけ	6月21日(火)および7月7日(木)の全国一斉ライトダウン(環境省が提唱)に呼応し、各家庭での実施を呼びかけます。	全国一斉の取組
滋賀プラスワン(7・8月号)に記事掲載	7月1日発行の「滋賀プラスワン」(県内各戸配布)で「滋賀県みんなで省エネクールライフ」の呼びかけ記事を掲載します。	
教育しが(7月号)に記事掲載	「教育しが(7月号)」で省エネ・節電の呼びかけ記事を掲載(県内の学校等で配布)します。	
滋賀県公式フェイスブック、ツイッターでの呼びかけ	7月1日(金)より「滋賀県公式フェイスブック・ツイッター」で省エネ・節電を呼びかけます。	
びわ湖放送での番組放送	7月2日(土)放送の「しらがテレビ」で省エネ・節電の呼びかけを放送します。	
FM滋賀でのお知らせ放送	7月1日(金)放送の「滋賀プラスワン インフォメーション」で、省エネ・節電の呼びかけを放送します。	
マスコミを通じた呼びかけ	省エネ・節電に関する県の動き等をマスコミに情報提供し、記事掲載等を通じて県民に呼びかけます。	

(3) 省エネ・節電取組への支援

① 太陽光発電システム設置への補助

個人用既築住宅への太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ製品を購入する取組、または自立分散型エネルギーシステムを購入する取組に対して補助金を交付します。 件数：705件程度、予算額：49,300千円

## ② 関西スタイルのエコポイント事業との連携

CO<sub>2</sub>削減効果のある製品・サービス利用者へのエコポイント付与により家庭の省エネ・節電取組を一層促進する「関西スタイルのエコポイント事業」について、広報等を行います。

## 2 事業者の省エネ・節電への取組

### (1) 取組内容

オフィス・店舗等においては、適正冷房（28℃）をお願いするなどの呼びかけを行います。

また、省エネ性能の高い電気機器等への買い換えや次世代自動車の導入など、中長期的な視点での省エネルギーの取組についても呼びかけます。

### (2) 呼びかけ手法

項目	内容	備考
省エネ・節電啓発チラシの作成・配布	夏季の省エネ・節電を呼びかけるチラシを作成し、イベント等で配布します。また、経済団体等の協力を得ながら周知を図ります。	
一斉ライトダウンの実施呼びかけ	6月21日(火)および7月7日(木)の全国一斉ライトダウン（環境省が提唱）に呼応し、各事業所での実施を呼びかけます。	全国一斉の取組

### (3) 省エネ・節電取組への支援

#### ① 民間事業者が取り組む省エネ・節電取組への補助等

中小企業者等に対して、省エネ診断の支援や個別相談、省エネやピーク対策に効果的な設備の整備を補助することにより、省エネ・節電行動を支援します。

省エネ診断 件数：40件程度、予算額：8,000千円

整備補助 件数：35件程度、予算額：35,000千円

#### ② 省エネ・再生可能エネルギーの導入への融資

中小企業等に対して、自家発電設備および蓄電池の導入を含む省エネ・再生可能エネルギー設備にかかる資金の貸し付けを行うことにより、省エネ・再生可能エネルギー設備の導入を支援します。

件数：155件程度、総融資枠：1,600,000千円

#### ③ 民間事業者が取り組む事業用再生可能エネルギー等の導入への補助

中小企業者等に対して、太陽光発電システム等分散型エネルギーシステムの整備を補助することにより、事業所レベルでの再生可能エネルギー等の導入を支援します。

件数：10件程度、予算額：13,000千円

#### ④ 次世代自動車導入への補助

事業者に対して、EVやPHVなどの次世代自動車購入にかかる費用の補助を行うことにより、次世代自動車の導入を支援します。

件数：50件、予算額：5,000千円

### 3 県庁の取組（県庁率先行動）

#### （1）通年で実施する全庁での徹底した省エネ・節電取組

- ① 昼の休憩時間における室内照明の消灯および日中の窓側など不要な箇所の消灯
- ② 離席時のパソコンフタ閉じおよび長時間離席時におけるパソコンの電源OFF
- ③ 時間外勤務時における室内照明の不要部分消灯
- ④ 毎週水曜日、毎月19日（育児の日）および部局等の独自設定日における定時退庁
- ⑤ その他グリーンオフィス滋賀等の環境行動に基づく取組

#### （2）県庁「夏のエコスタイル」等の実践

- ① 夏季の適正冷房（28℃）の実施とこまめな空調管理
- ② 夏のエコスタイルの徹底および地場産品の利用  
夏のエコスタイルを徹底するとともに、「近江扇子」、「高島ちぢみ」、「近江の麻」や「近江ちぢみ」などの地場産品の利用も奨励します。
- ③ 庁舎等における省エネの推進  
大津合同庁舎の執務室等において省エネ型の電灯に改修するなどにより、省エネに取り組めます。
- ④ 廊下の部分消灯  
安全面を考慮しつつ、廊下の消灯を行います。
- ⑤ 「CO2削減／ライトダウン キャンペーン」の実施  
7月7日（木）の20時に一斉に消灯します。  
（期間前の6月21日（火）にも実施）

#### （3）本庁舎電気使用量の見える化の実施

本庁舎の電気使用量を逐次、県庁の情報掲示板に掲載し、庁内での省エネ・節電取組の促進を図ります。

## III 取組の推進にあたって

---

### 1 市町との連携協力

県民・住民向けの啓発について、県内各市町において工夫を凝らした省エネ・節電対策に取り組んでおられることから、連携協力して取組を進めます。

### 2 電力需給の見通しによる対応

今後、電力需給のひっ迫に関する国からの発信等があった場合には、必要な対応を行います。